



ふるさと

第 23 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>



第4回県民フォーラムが開催されます！

《テーマ》

跡地利用による沖縄の振興や宜野湾市の将来像の実現

— 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて —

宜野湾市及び沖縄県は、平成 18 年 2 月策定の「普天間飛行場跡地利用基本方針」を踏まえて、平成 19 年 5 月に「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定しました。今年度から、この「行動計画」にもとづき、跡地利用計画の策定に向けた具体的な取組を進めているところです。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでも、様々なテーマを設けて県民フォーラムを開催し、県民意向の醸成や計画への反映に努めてきました。

今回は、計画づくりの重要な「柱」の一つである「**沖縄の振興や宜野湾市の将来像の実現に向けて、どのような計画づくりが期待されるか**」をテーマとして、県民・市民が共に考える場として県民フォーラムを開催します。

開催日：平成 20 年 2 月 6 日（水）

14：00～16：40（13：00 開場）

場 所：沖縄コンベンションセンター 会議場 A1

（※お車でご来場の際は、会場及び会場周辺の駐車場をご利用いただけます。）

入場無料

講 演

- 普天間のまちづくりと沖縄の振興について 上江洲純子先生（沖縄国際大学講師）
- 広域的なビジョンと沖縄の振興について 大澤真先生（PwC アドバイザリー（株）マネージングディレクター、前日本銀行那覇支店長）

平成19年度 普天間飛行場地権者懇談会 実施概要報告

11月26日(月)～12月4日(火)

平成19年11月26日から12月4日にかけて、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の内容や地権者等の合意形成に関わる取り組みの内容について、地権者の皆さんに知っていただくとともに、跡地利用に関わる意見交換を目的として地権者懇談会を実施しました。

■参加者数

開催日	会場	対象地区	参加者数
11/26(月)	農協会館2階	喜友名、野嵩、新城	22名
11/27(火)	中原公民館	中原、赤道、上原	10名
11/28(水)	19区公民館	神山	9名
11/30(金)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	8名
12/1(土)	農協会館2階	全地区	36名
12/3(月)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	6名
12/4(火)	新大山公民館	大山、伊佐	18名
合計			109名

各回午後7時～9時にかけて実施。(12/1(土)のみ午後2時～4時)

■懇談会次第

- 1) 「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の概要について
- 2) 「行動計画」策定後の主な取り組みについて
 - ① 普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査
 - ② 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
- 3) 質疑応答・意見交換

【懇談会の内容】

まず、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の概要について、説明用画像を視聴していただきました。

続いて、「行動計画」策定後の主な取り組みとして、現在行われている2つの調査の概要を紹介しました。

「普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査」の説明では、跡地利用計画策定に向けて行っている4つの分野(振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園)の検討内容について、「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」の説明では、普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動状況をはじめ、地権者等関係者の合意形成に向けて取り組まれている様々な活動の概要を紹介しました。

その後、質疑応答・意見交換が行われ、地権者の皆様から貴重なご意見をいただくことができました。右記では質疑応答・意見交換の内容の一部を紹介します。



【質問】跡地利用対策部会とは、どのような組織なのか。

【回答】地主会の中の組織の一つであり、役員の方々と合同で勉強会等を行っている。懇談会等で出された意見をまとめて、行政と一緒に検討し、地主会の評議委員会で決定されて計画に反映していくという形になっている。対策部会の委員の中には役員を兼任している方もいるが、各支部から推薦されたメンバーで構成されている。

【質問】どのようなものを市として必要としているのか、どういったまちづくりをしていけば宜野湾市・沖縄県として発展していけるのかという計画案が出てくれば、地権者として協力できる・できない等の意見が出てくると思う。跡地利用の形が見えてこない中で意見を出すというのは難しいと思う。

【回答】今なぜこのようなことをしているかということ、那覇新都心の跡地利用の事例などから、地権者の皆さんへの情報提供や意向把握等の取り組みを、返還されてからスタートしたのでは遅いということは明らかであり、計画をつくる段階から市が持っている情報はすべて出し、なるべく多くの地権者に状況を把握してもらいながら、一緒になって計画案をつくっていくという考えで平成13年度より進めてきている。具体的な跡地利用の計画はこれからだが、徐々に見えてくると思う。

質疑応答・意見交換の内容(一部紹介)

【質問】普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たことがあるが、文化財の調査は現在どのあたりまで進められているのか。

【回答】県と市で行っている調査についてはかなり進んでいると理解していただいていると思う。兵舎や滑走路等のエプロン部分以外の場所については、ポイントを打って試掘調査をしており、その大部分が終わっている。そして、ポイントから文化財がどの方向に伸びているのかの範囲確認を行っている段階である。

【質問】若手の会の視察で路面電車を見に行っているが、普天間飛行場跡地への導入を考えているということか。

【回答】具体的な導入計画があるというわけではないが、跡地利用基本方針の中では、跡地内を対象とした先進的な交通システムを導入していこうという考えがまとめられている。公共交通にはモノレール等様々なものがある中で、今回はその中の先進事例として富山市のLRTについての見聞を深めるために視察を行った。

【質問】配布資料や説明の中で公園のイメージが強く出ているように感じるが、跡地全体を公園にしていくということか。

【回答】約480haのうちの一部を公園としていこうという考えであり、基本方針の中では大規模公園をつくらうということになっている。具体的な大きさや位置は今後議論していくことになる。住宅地や商業施設等の様々な機能がある中で公園もつくるということである。

【質問】周辺地域との関連について、行政側がどのような視点で考えているのかが気になる。返還時期などの変動要素はあるが、いずれ周辺地域の整備はやらなければならないはずである。

【回答】周辺市街地との関連については、平成20年度から取り組むこととなっている。密集している地域が多く、跡地内だけ整備されても市街地との接点があまういかなければ意味がないため、跡地整備と周辺地域整備の連携は不可欠であると認識している。

【意見】現在の軍用地料と開発後の借地料の違いがどのくらいになるかの検討はされているのか。今よりマイナスになるようでは地権者の賛同は難しくなると思う。また、そのようなことを検討する研究機関を設けてほしい。

【回答】現在は、県と市で跡地利用基本方針や行動計画を策定した段階であり、地料等の話はまだこれからである。跡地にどのような機能が立地するかはまだ分からないが、地料で生計を立てている地権者が多くいることは十分認識している。そのため、今後は地権者の生活再建のための方策を検討する場も出てくると思う。研究機関の設置については、今後検討していきたいと思う。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動状況

今年度は、「交通」、「公園・環境」の2つの研究テーマごとにグループを形成し、グループごとに勉強会や議論を重ね、その成果を提言書としてとりまとめようとしています。

現在は、両グループともに、とりまとめに向けた大詰めの段階であり、ふるさと次号では両グループの提言書の骨子を紹介できる予定です。



~~「若手の会」の活動に関心のある方は、ぜひご連絡ください！~~

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分より、中央公民館展示室（宜野湾市民会館2階）で定期的に会合を行っています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会が開催されました。

平成20年1月16日（水）、宜野湾市農協会館2階ホールにて、平成19年度第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授）が開催されました。

本委員会では、事務局より「若手の会」、「ねたてのまちベースミーティング（市民側の勉強会組織）」、「地権者懇談会」等の活動報告を行い、その後、より効果的に実施していくための地権者懇談会のあり方、中学生や広く市民に跡地利用への関心を持ってもらうためのまちづくり学習テキストの内容、学識者等専門家との連携方策等について議論がなされました。

議論の内容を踏まえて、引き続き地権者・市民等の合意形成に関わる取り組みを進め、年度末にはその成果を報告書としてとりまとめて公表する予定です。

